



市保健所で勤務する保健師・看護師を募集します

市保健所(八橋)では、保健師・看護師(会計年度任用職員)を若干名募集しています。任用期間は今年3月末までとなりますが、勤務実績などを考慮し、次年度も再度任用する可能性があります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1033804

応募資格▶保健師または看護師の資格があるかた

勤務日と時間▶平日、午前9時～午後4時30分(休憩60分)

職務内容▶新型コロナウイルスによる自宅療養者の電話連絡による健康観察と相談業務など

報酬など▶日額6千152円～7千265円(学歴、職歴を換算して決定)／通勤手当(支給要件あり)／その他時間外勤務手当など

●**問い合わせ**
選考方法▶面接試験

保健予防課 ☎(883)1176

児童館などに勤務する児童厚生員を募集します

市内の児童館などで、子どもたちに遊びの指導をする児童厚生員

(会計年度任用職員)を募集します。勤務日数は、週3日または週6日。応募資格など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆**広報ID番号**

週3日勤務▶1023219

週6日勤務▶1023206

●**問い合わせ**

子ども育成課 ☎(888)5694

固定資産税の縦覧・閲覧

縦覧・閲覧に関するお問い合わせは、資産税課各担当へどうぞ。



土地担当 ☎(888)5477

家屋担当 ☎(888)5479

償却資産担当 ☎(888)5480

■**縦覧：自分の土地・家屋の評価額とほかの評価額を比べる**

縦覧期間▶4月1日(金)から5月31日(火)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所▶資産税課(市役所2階)

縦覧できるかた▶納税者、納税者と同居の親族、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの(内容)▶土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床

面積、建築年、評価額)
持ち物▶運転免許証など本人であることを証明できるもの。法人は法人名入りの印を押した申請用紙または委任状

*土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産評価が適正かどうかを確認してもらう制度です。趣旨から外れる場合は、お断りする場合があります。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

■**閲覧：課税内容を確認する**

閲覧期間▶4月1日(金)から通年(平日)、午前8時30分～午後5時15分(駅東SCは午前9時)

閲覧場所▶資産税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC

*内容の説明や問い合わせは、資産税課のみとなります。

閲覧できるかた

(閲覧内容はそれぞれ異なります)

①納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、納税義務者の代理人(委任状が必要)

②土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

③家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

④固定資産の処分をする権利を有するかた

閲覧できるもの(内容)▶固定資産課税台帳(所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など)

*固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)。

持ち物▶運転免許証など本人であることを証明できるもの。②～④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

令和4年度固定資産税の納税通知書は、5月6日(金)に発送予定です

4月から警察署の管轄区域が変わります

現在秋田東警察署の管轄区域である、泉(字五庵山、字三嶽根)、泉一ノ坪、泉釜ノ町、泉馬場、泉東町、泉三嶽根が4月1日(金)から秋田中央警察署の管轄区域に変更になります。

変更後の自動車保管場所証明、道路使用許可、猟銃所持許可、古物営業許可などの各種行政手続は、秋田中央警察署が担当します。

●**問い合わせ**

秋田中央警察署 ☎(835)1111

秋田東警察署 ☎(825)5110





地域を守る力！ 秋田消防の化学車が新しく

秋田消防署に今回導入された化学車は、通常の火災に加え、積載している消火薬剤により、水では消火できない油火災などに威力を発揮します。

従来の車両と違い、軽量なアルミフレームで製造されていて、コンパクトな車体に水2000リットル、消火薬剤500リットルのほか、多数の資機材を積載できます。

●問い合わせ

消防本部警防課
☎(023)42443

秋田消防署の窓口が
仮設庁舎へ変わります

消防本部の大規模改修工事に伴い、4月4日(月)から秋田消防署は市役所駐車場内に設置した仮設庁舎で業務を行います。

ご不便をおかけしますが、各窓口へお越しの際はお間違えのないようお願いいたします。

●問い合わせ

消防本部警防課
☎(023)42443

仮設庁舎はこちら↓



きれいだけ！ 4月は春の清掃月間

毎年、4月に行っている「全市一斉清掃」を、令和4年度からは、4月の1か月間を「清掃月間」として実施します。町内のみならず協力して、地域の道路や公園などをきれいにしましょう。

実施の有無、日時や清掃場所などは、あらかじめ町内会で決めた上で、住民のみならずお知らせするようお願いいたします。なお、清掃活動は、新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮しながら実施しましょう。

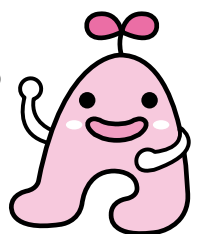
ボランティア袋・土のう袋の配布

配布期間▶3月22日(火)から4月28日(木)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

配布場所▶環境総務課・道路維持課(いずれも市役所3階)、各市民サービスセンター(中央・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足・外旭川・上新城の各地区コミュニティセンター

◆ふたあげ機は、数に限りがあります。事前に道路維持課へ予約してください。

☎(023)5751



問い合わせ先
(平日午前8時30分～午後5時15分)

◆ごみの収集など

…環境都市推進課☎(023)5709
散乱ごみや刈草、落ち葉などを入れたボランティア袋は、家庭ごみの日に所定の集積所に出してください。

◆土のう袋の回収

…道路維持課☎(023)5751
土のう袋の置き場所と個数を道路維持課へご連絡ください。収集には2週間程かかります。

◆公園清掃…公園課☎(023)5753

ごみは集積所に出さず、公園内にまとめて置いてください。場所と個数を公園課へご連絡ください。収集には2週間程かかります。

◆不法投棄…廃棄物対策課☎(023)5713

不法投棄物(散乱ごみなど以外)は、移動せずそのままの状態で、廃棄物対策課へご連絡ください。なお、放置自転車は最寄りの交番または警察署へご連絡ください。

◆清掃全般…環境総務課☎(023)5705

環境美化
パネル展
を開催！

清掃月間に合わせて、3月28日(月)から4月8日(金)までの平日、市役所1階市民ホールに海洋プラスチックごみや清掃活動などに関するパネルを展示します。ぜひお立ち寄りください！

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により中止・変更になる場合がありますので、実施の有無は、主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。